

仕 様 書

1 品 名 非常用食糧（ビスケット）

2 製 品 名 次の製品又は同等品を選定すること。

メーカー	製品名
三立製菓株式会社	保存用ビスケット

3 規 格

- ・ 1 食分 1 包とする。
- ・ 令和 12 年 8 月以降まで保存可能なものとする。
- ・ 製品には、1 包ずつイージーカット加工が施してあること。
- ・ 味はプレーンとすること。
- ・ 1 食当たり 50 g 以上とすること。
- ・ 1 食当たり 250kcal 以上とすること。

※同等品を選定する場合は、下記の規格に適合するものであると判断できる資料（カタログ等）及び「同等品申請書兼承認書」を令和 7 年 6 月 13 日（金）正午までに購入所管課へ提出し、承認を得た上で、契約課に見積書を提出すること。

※当該製品の製造中止等が判明した場合は、当該製品の後継製品で、かつ、必要な性能、規格を満たすものであると購入所管課が認めれば、当該後継製品を納品することができる。

4 数 量 3,000 食（60 食/箱、50 箱）

5 梱包・表示（【ビスケットの外装表示例】参照）

- (1) 梱包
- ・ 個装した保存用ビスケット 60 食を段ボールに収めること。
 - ・ 段ボール箱は粘着テープを用いるなどして密封すること。
- (2) 外装表示
- 隣り合う 2 側面に「令和 7 年度（静岡市役所職員厚生課）」、「名称：ビスケット」、「内容量：○ g /食×○食入り/箱」、「納入年月：令和○年○月」、「賞味期限：令和○年○月」と表示すること。

6 納入場所

	納入場所	住所	箱数
①	静岡市役所静岡庁舎 3 階 休養室	静岡市葵区追手町 5 番 1 号	35 箱
②	静岡市役所駿河区役所 3 階 地域総務課	静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号	3 箱
③	静岡市役所清水区役所 4 階 地域総務課	静岡市清水区旭町 6 番 8 号	12 箱

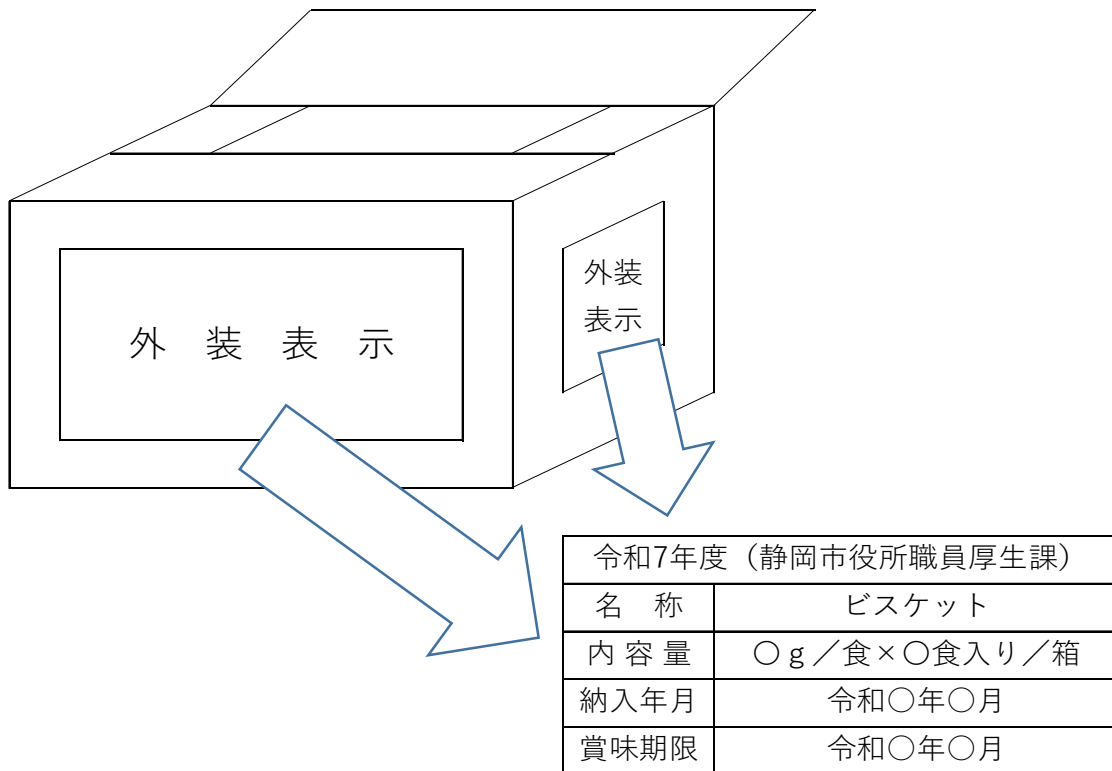
7 納入期限 令和 7 年 8 月 22 日（金）

8 その他

- (1) 契約業者は、決定後速やかに購入所管課担当者と連絡をとり、必要な事項について協議すること。
- (2) 納入の際は、事前に購入所管課担当者に連絡すること。
- (3) 契約金額について、本案件は軽減税率の対象のため、見積金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額で契約する。
- (4) その他不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。

9 購入所管課 職員厚生課 安全衛生推進係 担当者 海野
電話 054-221-1519

【ビスケットの外装表示例】



見 積 書

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金額										

(消費税及び地方消費税相当額を除いた金額)

ただし、

非常用食糧（ビスケット）

その他仕様書のとおり

見積心得を承諾の上、見積りいたします。

令和 年 月 日

課税業者 免税業者（該当に○）

所在地（住所）

名 称

代表者職氏名

印

（宛先）

静岡市長